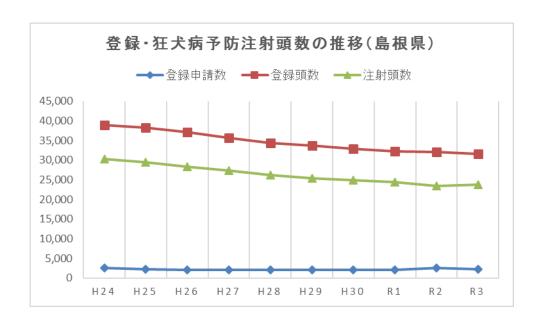
## 島根県の犬・猫データ【令和3年度版】

健康福祉部薬事衛生課

本書に記載する数値には、中核市である松江市の数値も含まれています。 松江市を除いた数値をご覧になる場合は、別に作成した「島根県の犬・猫データ詳細(年度別統計等)【H30年度から松江市除く】」をご参照ください。

#### 1. 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

令和3年度末の県内の犬の登録頭数は、31,577頭(前年度31,993頭)であり、これに対する狂犬病予防注射実施頭数は、23,810頭(前年度23,487頭)となりました。注射の実施率は75%となっており昨年度より犬の登録頭数は減少し、注射実施頭数及び注射実施率は増加しました。



### 2. 犬猫収容・引取り・処分の状況

#### (1) 犬の収容(捕獲)

令和3年度に県内の各保健所が捕獲した犬は、77頭で前年度(90頭)から減少しています。

捕獲された犬のうち、所有者明示がされていた犬はわずか4頭で、収容犬の約5%であり、犬への鑑札・ 注射済票の装着は法的に義務付けられているにもかかわらず、飼い犬への所有者明示がほとんどなされ ていない状況でした。

法律で定められている所有者明示の必要性について、引く続き広く周知・啓発を行います。

#### (2) 犬・猫の引取り

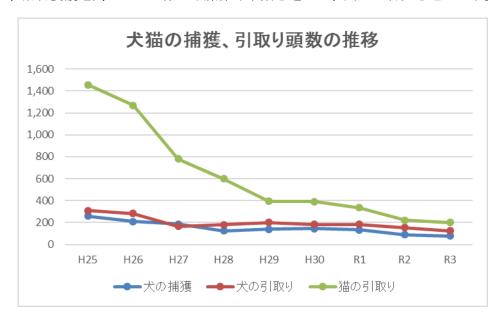
令和3年度に県内の各保健所で引き取った犬・猫は326頭(犬125頭・猫201匹)でした。前年度と比べると、犬(前年度155頭)、猫(前年度222匹)ともに減少しました。犬の引取り125頭のうち、飼い主からの引取りは17頭、所有者不明の犬の引取りは108頭、また猫の引取り201匹のうち、飼い主からの引取りが73匹、所有者不明の猫の引取りは128匹でした。

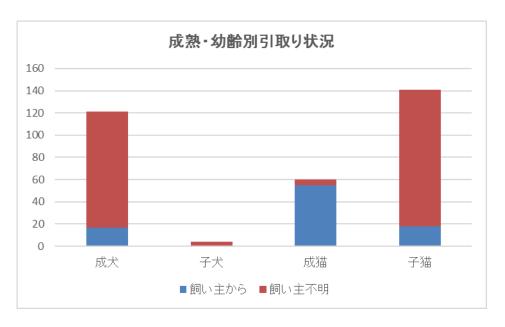
平成20年に策定した「島根県動物愛護推進計画」について、平成26年3月に改定を行い、犬・猫

の引取り数の目標を平成30年度までに1,250頭以下、令和5年度までに625頭以下としました。既にこの目標は達成しています。

1年間の引取状況をみると、猫の引取りは、その約7割が子猫で占められており、時期的には、その多くが上半期に引取られていることがわかります。猫は日照時間が長くなると発情が訪れる長日繁殖動物よるためだと考えられます。

成犬・成猫の引取理由として、飼い主の病気や入院、入所によって飼育できなくなったことによる 引取り割合も高くなっています。また、子猫の引取理由としては「産まれたが飼育できない」が最も 多いことから、犬・猫ともに最期まで自分で飼えないのであれば「新しい飼い主を探す努力をする」 ことや、避妊・去勢手術の徹底といった飼い主の責務や適正な飼育について、ホームページやチラシ、 動物愛護教室、動物愛護週間といった様々な媒体や事業を通じて、周知・啓発を進めます。

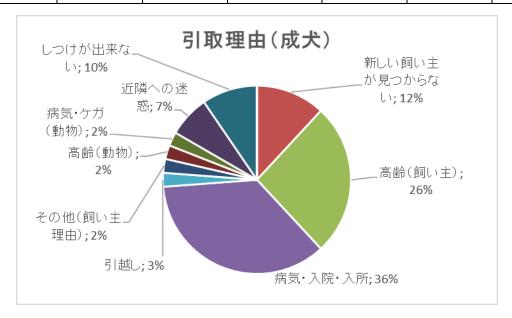


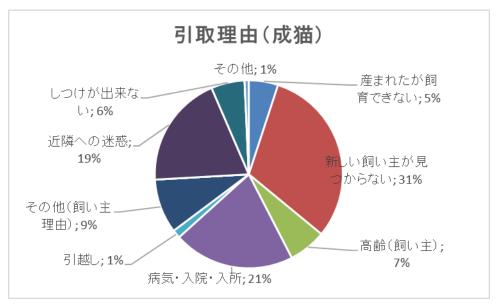


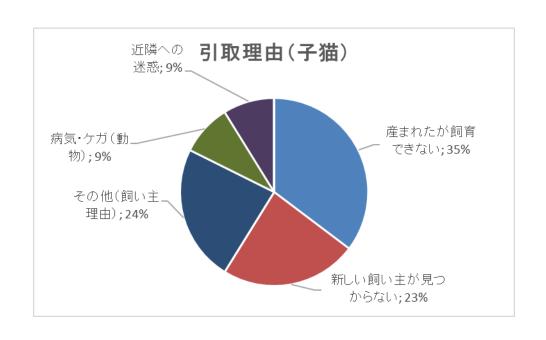
	成犬	子犬	成猫	子猫
飼い主から	17	0	55	18
飼い主不明	104	4	5	123
計	121	4	60	141
犬猫別合計	125		201	

## 犬猫の引取り数(半期ごと)

	成犬	子犬	合計	成猫	子猫	合計
上期	73	4	77	29	121	150
下期	48	0	48	31	20	51





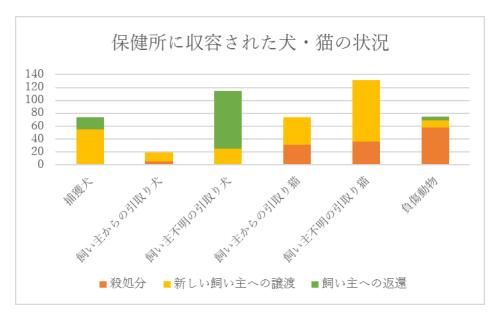


#### (3) 犬・猫の返還・譲渡・処分

令和3年度は、県内の各保健所が捕獲した犬77頭のうち19頭を飼い主に返還し、55頭を新しい飼い主に譲渡することができました。

また、保健所で引取った犬 125 頭、猫 201 匹のうち、犬 90 頭を飼い主に返還し、犬 38 頭、猫 139 匹を新しい飼い主に譲渡することができましたが、犬 6 頭、猫 67 匹は殺処分(収容後の死亡を含む。以下同じ。)となりました。

その他、保健所に収容した負傷動物 73 頭 (犬 4 頭・猫 69 匹) は、犬 4 頭、猫 2 匹を飼い主に返還し、犬 1 頭、猫 10 匹を新しい飼い主に譲渡しました。



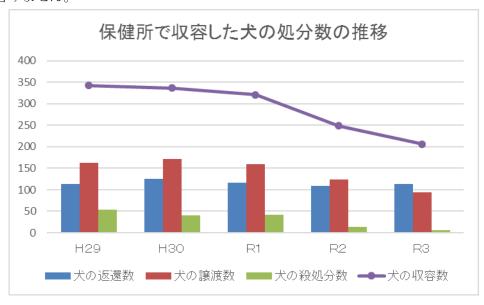
	+±x#_±	飼い主からの	飼い主不明の	飼い主からの	飼い主不明の	負傷
	捕獲犬	引取り犬	引取り犬	引取り猫	引取り猫	動物
殺処分(収容後	0	_	1	0.1	26	E0
死亡を含む)	0	5	I	31	36	58
新しい飼い主へ	55	14	24	43	96	11
の譲渡	55	14	24	<del>4</del> ა	90	11
飼い主への返還	19	0	90	0	0	6

令和3年度に保健所に収容した犬の返還率(収容動物のうち、元の飼い主に返還できた動物の割合。 以下同じ。)は60%(前年度48%)、猫の返還率はわずか1%という状況でした。犬については、前述 したとおり、収容した犬のわずか5%しか所有者明示をしていない状況でした。また、猫についても、 迷い猫の保護依頼や、失踪照会が多数寄せられていることから、犬だけでなく、猫に対しても所有者 明示を行うことが大切です。

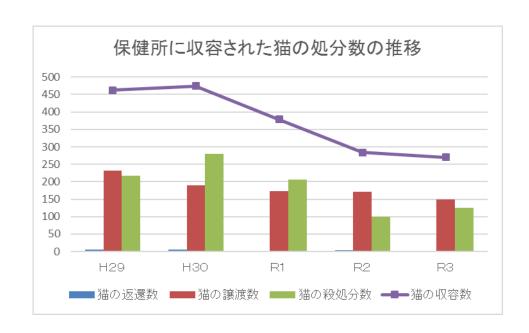
令和元年6月に動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)が改正され、マイクロチップの装着について大猫の販売業者は義務となり、すでに飼っている大猫についても努力義務となりました。マイクロチップによって、飼い主の確認がすぐにでき、迷子動物の返還や災害時の身元確認、遺棄の防止にも大いに役立つことが期待できます。今後も、所有者明示促進事業等を通じて、マイクロチップ装着を広く周知します。

譲渡については、犬の譲渡数は94頭で譲渡率46%(前年度124頭:譲渡率50%)、猫の譲渡数は149匹で譲渡率55%(前年度172匹:譲渡率61%)でした。今後も動物愛護団体等との連携を図りながら、少しでも多くの動物の命が救われる機会を提供していきます。さらに、譲渡された後の動物が、最期まで適正に飼育されるよう、引き続き追跡調査を行うなど、管理の徹底を図っていきます。

※返還数・譲渡数・処分数の各数値には、前年度(令和2年度)に収容し、当年度(令和3年度)に返還等を行った動物の数も含みます。また、当年度に収容し、次年度(令和4年度)に返還等を行った動物の数は含みません。



	H29	H30	R1	R2	R3
犬の返還数	113	125	117	109	113
犬の譲渡数	162	172	160	124	94
犬の殺処分数	53	40	42	13	6
犬の収容数	343	337	321	249	206



	H29	H30	R1	R2	R3
猫の返還数	5	5	2	3	2
猫の譲渡数	232	190	173	172	149
猫の殺処分数	218	279	206	99	125
猫の収容数	462	474	379	284	270

## 3. その他

## (1) 犬による咬傷被害の状況

犬による咬傷被害件数は、令和3年度は30件で、登録犬は25頭、未登録犬は5頭となりました。 犬を飼育する際には必ず係留すること、散歩の際にはリード等により制御できるようにしておくこと は、条例で定められています。マナーを守って、適正に動物を飼うことを飼い主に啓発していく必要 があります。

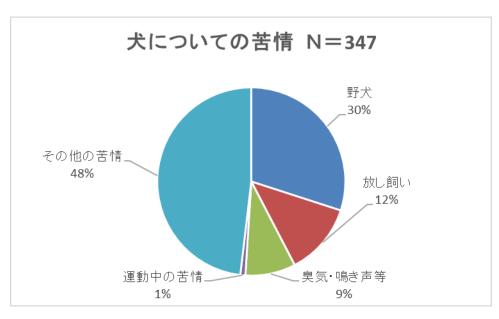


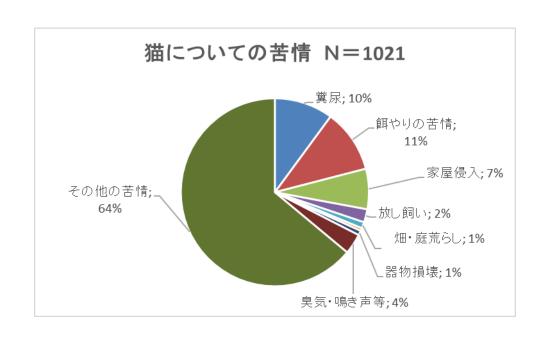
#### (2)動物に関する苦情・相談等の状況

保健所に寄せられた動物に関する苦情のうち、犬については、野犬に関するものが最も多く、全体の約3割を占めており、令和3年度は104件(前年度53件)でした。続いて、放し飼いに関する苦情が43件となっています。猫については、餌やりに関するものが最多で111件でした。、続いて糞尿に関するものが103件ありその他、家屋侵入、放し飼い、畑・庭あらし、臭気、鳴き声といった苦情が寄せられました。

猫については、近隣への迷惑を防ぎ、繁殖制限を行う上でも屋内で飼うことの徹底や無責任な餌やりの制限を進めていく必要があります。

また、「迷い犬・猫の保護依頼」、「飼い犬・飼い猫の失踪照会」も多く保健所に寄せられています。 「所有者明示をする」、「放し飼いをしない」といった、飼い主としての自覚を促したり、県のホームページや新聞への掲載によって、飼い主のわからない犬や猫に関する情報提供などを引き続き実施します。





#### (3) 地域猫活動の状況

平成23年度末、出雲保健所敷地内に動物愛護棟(処置室や検診室などを兼ね備えた施設)を設置しました。この施設を活用し、平成24年度から地域猫活動のひとつとして、TNR(Trap-Neuter-Return)事業を実施しています。この事業は、猫と共生しながら処分される命を減らす取組みとして、飼い主がいない猫により環境侵害等が生じている地域を調査し、実施地域を選定したうえで、猫の保護、不妊措置を行い、保護した場所に戻すというものです。

令和3年度末現在、地区を25地区選定してTNRを実施しています。

#### 4. まとめ

飼い主として、マナーを守り、周辺環境にも配慮しながら、最後まできちんと飼うことが大切です。 それは、動物が飼い主だけでなく、周りの人からも愛されることにつながります。

人と動物がともに暮らしやすい社会を目指し、県民の皆様と一緒に取り組んでいきます。

## 【参考】

## 令和3年度に実施した動物愛護関係の主な事業

## ① 犬のしつけ方教室開催状況

期	日	場所	参加者数
12月5日(日)		金城ウエスタンライディングパーク(浜田市)	1 2名

<sup>※</sup>公益社団法人島根県獣医師会へ実施委託

## ② 動物愛護週間行事開催状況

② 動物変護週間行爭開惟状况						
期日	場所	内 容	主 催			
9月21日 (火) ~9月27日 (月)	いきいきプラザ島根 (松江市)	動物愛護啓発パネル展示	松江保健所			
8月30日(月)~9月5日(日)	雲南市役所 奥出雲町役場 飯南町役場	広報誌へ動物愛護啓発記 事を掲載	雲南保健所			
	雲南保健所管内小中学校	動物愛護啓発チラシ等の配布				
9月17日(金)~9月24日(金)	ゆめタウン出雲 (出雲市)	動物愛護啓発パネル展示 アンケート・粗品進呈	出雲保健所			
	県央保健所	動物愛護週間懸垂幕掲揚				
8月31日 (火) ~9月14日 (火)	川本町役場 みさと館 矢上交流センター	動物愛護啓発パネル展示チラシ配布	県央保健所			
10月1日(金)~10月22日(金)	浜田市役所 江津市役所	動物愛護啓発パネル展示	浜田保健所			
8月23日(月)~9月24日(金)	益田市役所 津和野町役場 吉賀町役場	広報誌へ動物愛護啓発記 事を掲載	益田保健所			
9月6日(月)~9月28日(火)	隠岐の島町役場 西ノ島コミュニティ図書館 いかあ屋	動物愛護啓発パネル展示 幼稚園・保育園児の絵展示 動物愛護クイズ アンケート・粗品進呈	隠岐保健所			

# ③ 家庭で飼育中の動物譲渡情報提供サービス

	譲渡申込者数	譲受申込者数	譲渡成立頭数
犬	2件	26件	4頭
猫	9件	16件	4 匹